

国民体育大会改革に対する関係機関・団体アンケート実施概要

1. 趣旨

「国体改革 2003」を受けてこれまでに実施されている改革の取り組みに対して、関係機関・団体より意見を聴取し、検証する。

2. 対象団体

区 分	対象数	回答数	備 考
中央競技団体	40	40	正式競技実施団体
都道府県体育協会	47	47	
都道府県教育委員会	47	46	1 県は県体協が教育委員会の意見も集約し回答したため、回答数には含めない
開催県国体局	7	7	岡山、兵庫、秋田、大分、新潟、千葉、山口の各県
第 61 回大会会場地市町	19	22	複数の競技を実施した市町、競技会場におけるイベント事業を実施した市町、正式競技を実施した町を中心に対象を選定 複数競技実施の 1 市は、各競技を担当した支所別に回答したため、当初の対象数と実際の回答数が異なる
高体連・中体連	2	2	
計	162	164	

3. 実施時期

第 61 回国民体育大会終了後

4. アンケート項目一覧

・国民体育大会改革 2003 の前倒し実施項目について

1. ふるさと選手制度の導入について
2. 中学 3 年生の参加競技の拡充について
3. 種別の年齢区分の見直しについて
4. 夏季・秋季大会の季別一本化について

・その他の国体改革に関わる実施項目について

- 1．各競技団体が定めている参加制限の撤廃について
- 2．成年種別の所属都道府県の統一について
- 3．国内移動選手の制限について
- 4．永住者（特別永住者含む）の参加について
- 5．少年種別における就学生及び家族滞在（中学3年生）の取扱いについて
- 6．予選会免除の拡大について
- 7．競技会開始式の廃止について
- 8．参加申込の電算化導入について
- 9．施設の弾力的運用について
- 10．近接県の競技施設の活用について
- 11．各競技会場におけるイベント事業の実施について
- 12．その他国体改革の取り組みについて（自由記述）

5．回答形式

各項目（ - 12 除く）に対して、a～cの質問を設定。

設問aでは、各項目の取り組みに対する「実施前」と「実施後」の評価を、「ア．非常に良い」「イ．良い」「ウ．良くない」「エ．非常に良くない」の中から選択する形式とした。「実施前」は取り組みが打ち出されたときの期待度等を元にした評価を、「実施後」は実際に取り組みが行われた後の評価を求めた。

設問bでは、設問aにおける回答の理由を求めた。

設問cでは、その他各項目に対する意見を求めた。

国体改革に対する関係機関・団体アンケート結果における総括

菊 幸一（筑波大学）

1 全体的評価

国体改革 2003 の前倒し実施項目である「ふるさと選手制度の導入」「中学 3 年生の参加競技の拡充」「種別の年齢区分の見直し」「夏・秋季大会の一本化」について、概ね 7～8 割程度の肯定的評価が得られている。また、いずれの項目も実施前よりは実施後の評価が全般的に高くなっており、前倒し実施の効果がそれなりに評価されていると言えるだろう。

しかし、中央競技団体では、「中学 3 年生の参加競技の拡充」「種別の年齢区分の見直し」について、未回答が 4 割を超えていることからその評価についてなお留保している様子が伺える。これは、中央競技団体としてこのような改革が競技力向上にどのような効果をもたらすのかについて、マイナー/メジャー競技の別や強化目標等の違いによってその利害が多少異なることを反映しているものと思われる。また、都道府県体育・スポーツ主管課では、上記 2 項目が学校教育に及ぼす影響が懸念されることから、それぞれ 17.4%、32.6%の否定的評価がみられる。

その他の国体改革にかかわる実施項目についても、概ね 7～8 割程度の肯定的評価が得られているが、「国内移動選手の制限」「競技会開始式の廃止」等については 6 割台の肯定的評価となっている。

前者については、成果に対する留保や不透明さからの未回答、あるいは自由記述において「やむを得ない移動」に対する扱いの問題や「回数としての制限」への切り替え提案などがみられた。後者については否定的評価が 25%強あり、特に中央競技団体が実施後、否定的評価を強める傾向にあるが、一方で会場地市町では実施後、否定的評価を弱める傾向にあった。「競技会開始式の廃止」をめぐるこのような実施前後の評価の違いは、結果に対する関係組織の受け止め方の違いを反映しているものと言えよう。

2 改革の趣旨の違いからみた評価

国体改革 2003 の趣旨を、「競技それ自体の魅力向上を目指したもの」「大会運営の簡素・効率化をめざしたもの」との 2 つに大別すると、概ね全般的な改革の趣旨は双方とも受け入れられているように思われる。

しかし、例えば に関連した「種別の年齢区分の見直し」「少年種別における就学生及び家族滞在（中学 3 年生）の取扱い」の項目では未回答が 2 割を超えることから、改革内容自体の理解が及んでいないか、あるいは成果に対する意図的な留保がみられる。また、 に関連した「夏・秋季大会の一本化」「競技会開始式の廃止」「参加申し込みの電算化導入」等については、否定的評価が 2 割を超えていることから、その趣旨の理解と実施の効果にはなお時間が必要なことが理解されよう。また、同じく「施設の弾力的運用」「近接県の競技施設の活用」等、施設面の効率的運用については、中央競技団体が実

施後、否定的な評価に多少傾くものに対して、都道府県体協、都道府県体育・スポーツ主管課、開催都道府県、会場地市町は実施後、実施前と比べ否定的評価を減じていく傾向がみられる。

3 自由記述からみた評価

今回の調査の趣旨は、国体改革 2003 およびその他の改革項目に対する実施前・後の全般的評価およびその違いを各関係機関・団体の違いからみようとすものであった。数値的な傾向からは、明確な違いはみられなかったように思われるが、特に自由記述から各項目の評価内容をみると、後述するように各関係諸機関の受け止め方の違いやその背景にある利害の違いが読み取れる。例えば、「各競技会場におけるイベント事業の実施」については、全体として 75%の肯定的評価が得られ、実施前の否定的評価も実施後減じる傾向にあることから、このような事業の推進をさらに進める必要があるとの見解が得られる。しかし、自由記述ではこのような肯定的評価を行った場合においてさえ、理念と事業実施の具体的問題点を、中央競技団体との協力関係や大会期間との兼ね合いにおける実施時期等の問題として指摘する声もあり、数値的傾向だけでは判断できない重要な現場的課題が示唆されている。

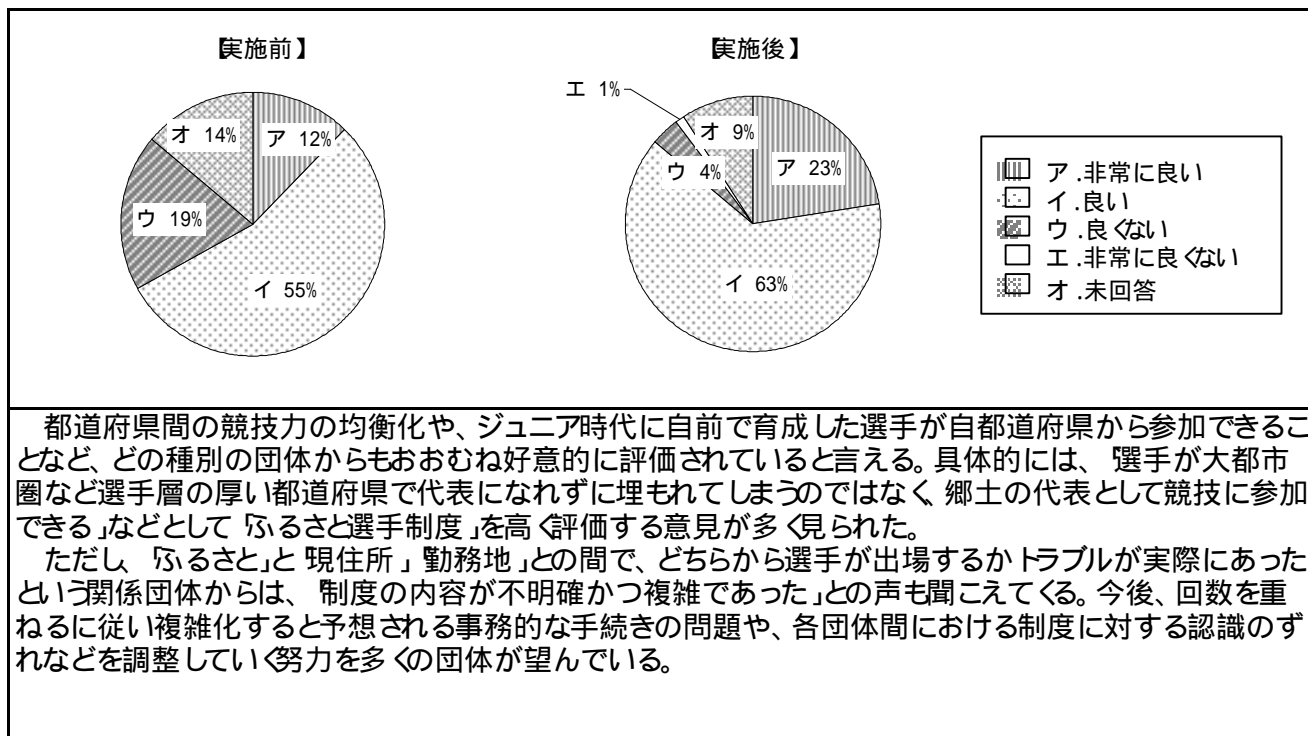
このような指摘は、先の 2 つの改革の趣旨に対する自由記述にもみられ、理念と現実の狭間で、特に の趣旨に関連する現場的問題が運用上の問題として直接的・短期的に現れる傾向がある。一方、 の趣旨については、比較的長期的な評価を待たなければならぬ内容が多いことから、その理念には現在のところ賛成であるが、その運用の結果が理念を裏切る不安や可能性があることも指摘されている。そして、そのような不安の排除、あるいはリスクマネジメントを行う「統括」組織としての日体協に期待する指摘が少なからず見られる。

自由記述の内容を見る限り、日体協としては国体改革の趣旨に対する関係諸機関の理解や関心をより一層高める努力が必要であるとともに、自由記述に指摘された関係諸機関からの自由闊達な意見を謙虚に受け止め、現場サイドとのコミュニケーションをより一層図る材料・資料としながら、さらに強力なリーダーシップのもとに国体改革を推進していくことが期待されているとみるべきであろう。

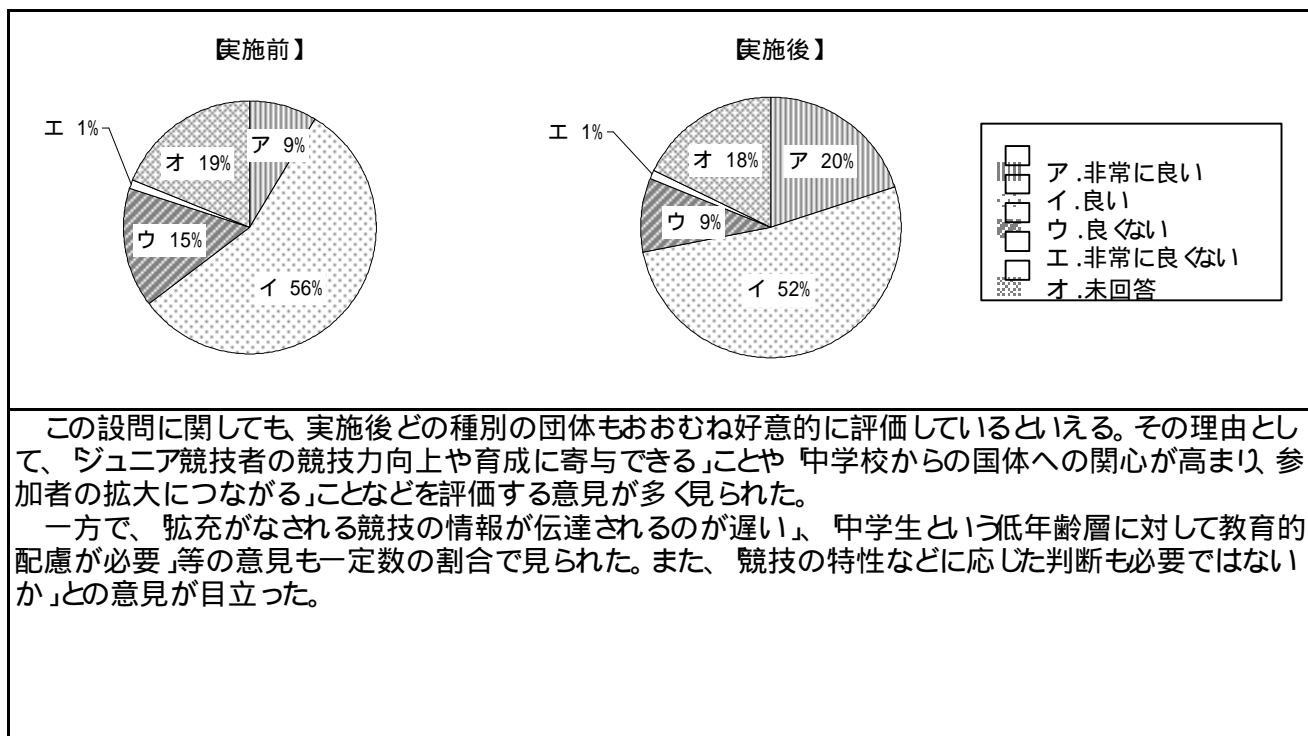
国民体育大会改革に対する関係機関・団体アンケート集計結果

・国民体育大会改革2003の前倒し実施項目について

1. ふるさと選手制度の導入について【第60回大会より実施】

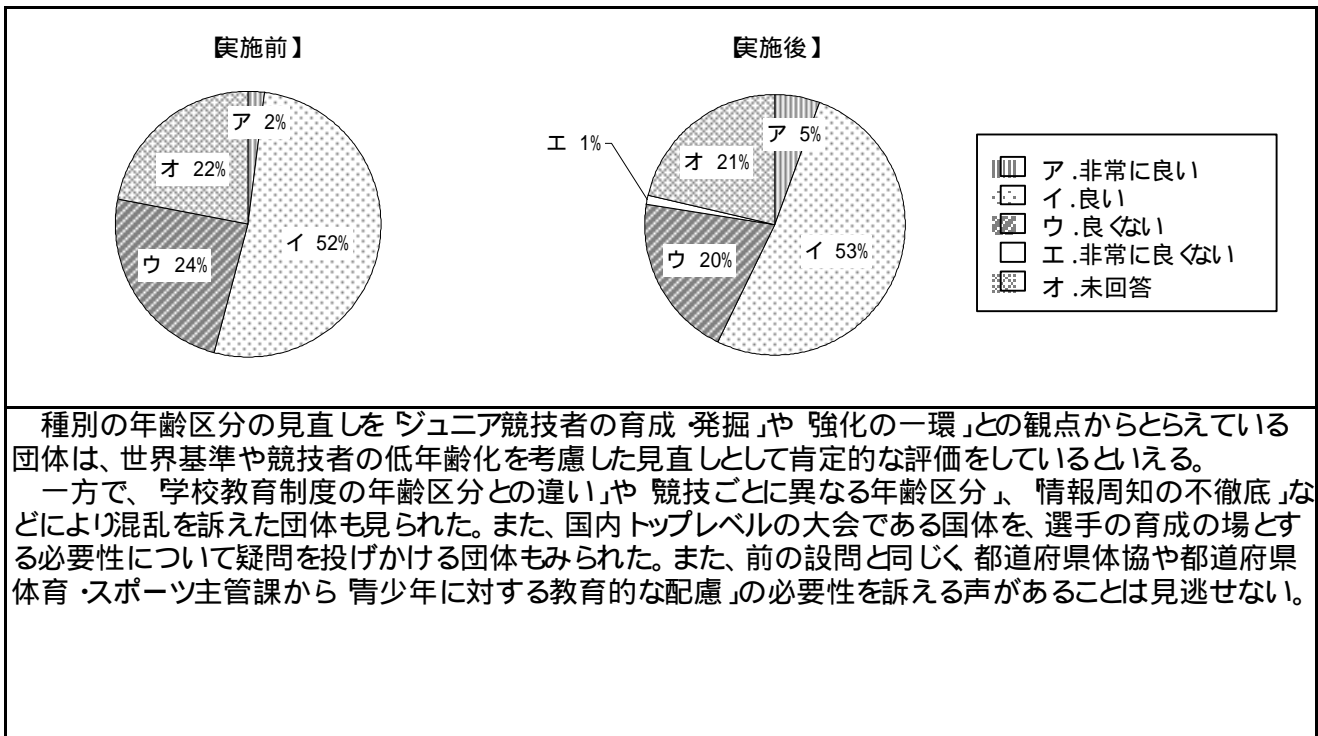


2. 中学3年生の参加競技の拡充について【第61回大会より順次実施】

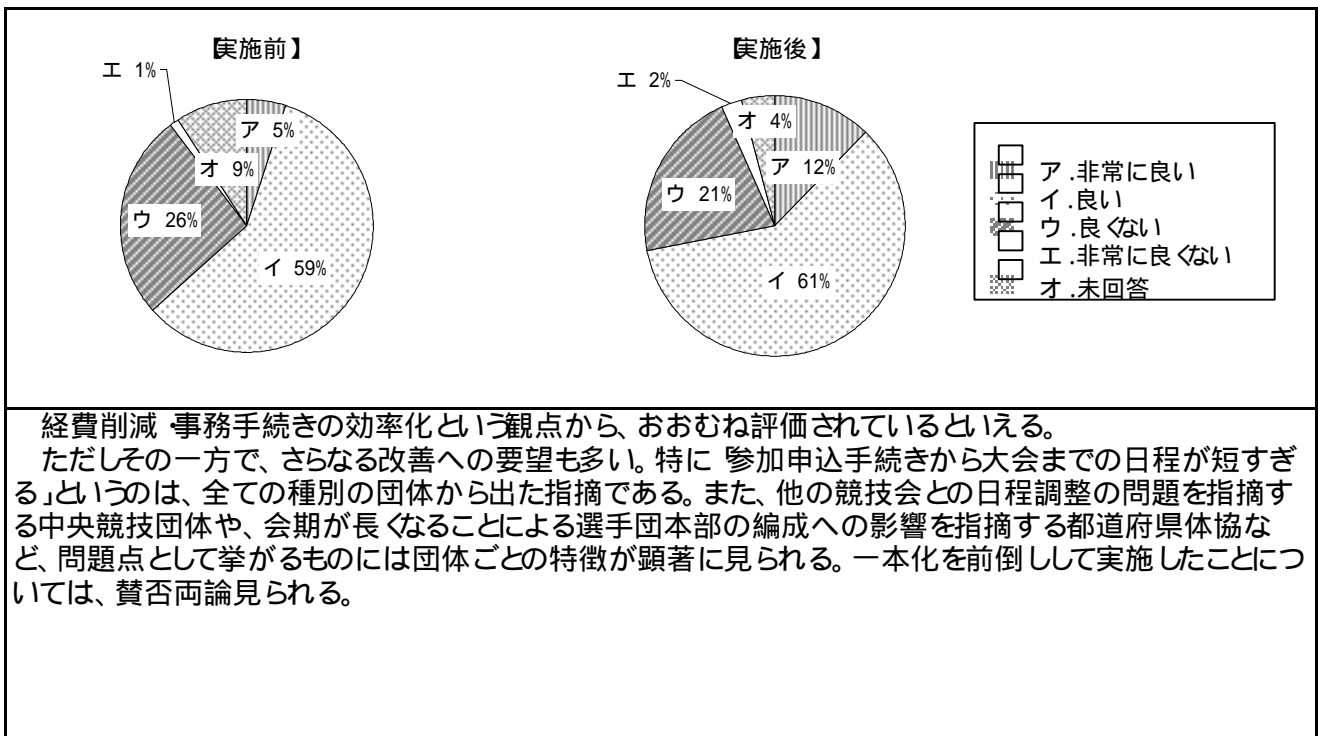


3.種別の年齢区分の見直しについて【第61回大会より順次実施】

(例:サッカー、ゴルフにおける「女子」種別の実施など)



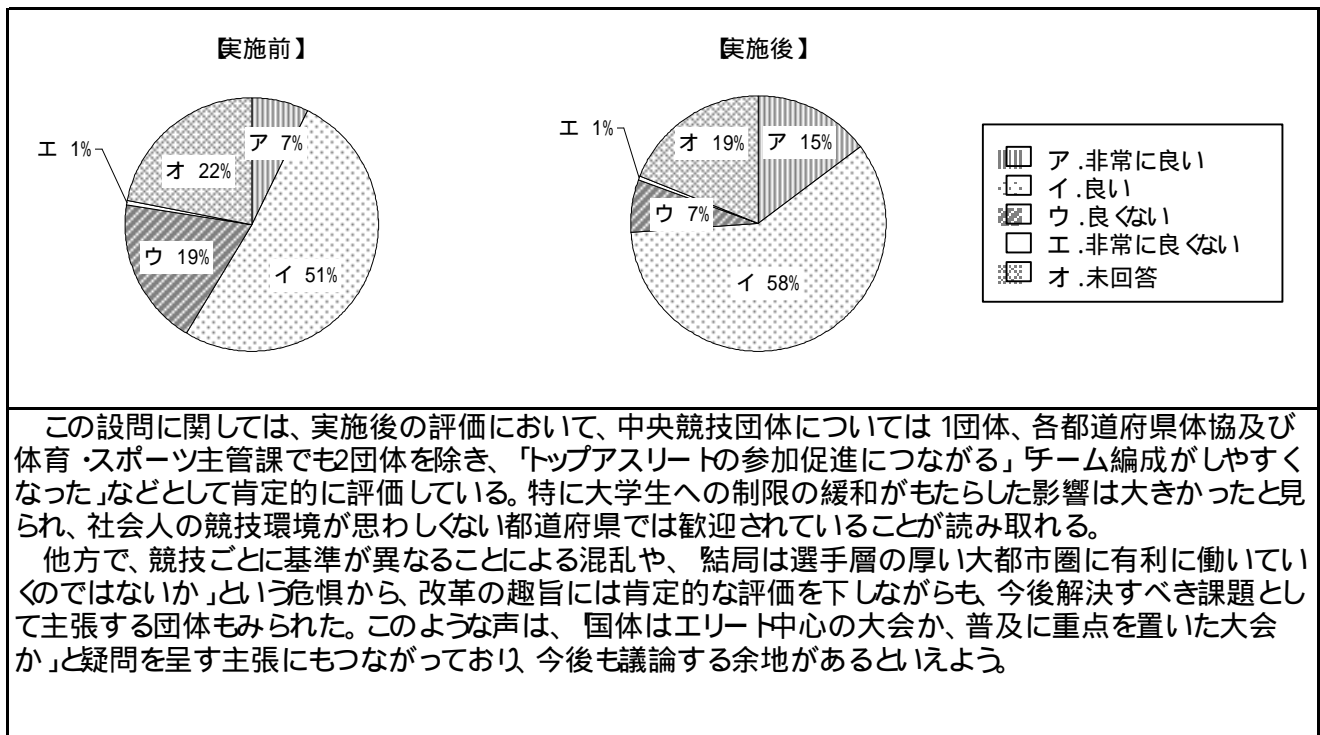
4.夏季・秋季大会の一本化について【第61回大会より実施】



・その他の国体改革に関わる実施項目について

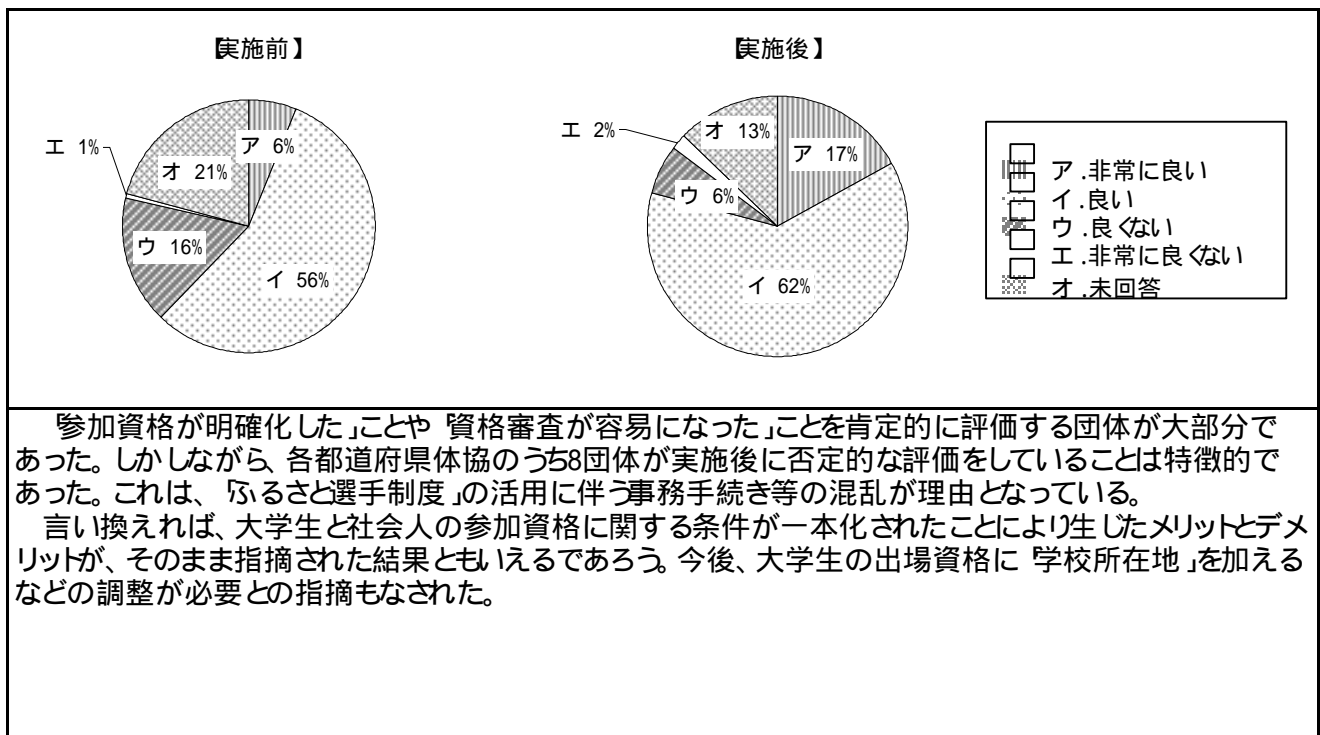
1.各競技団体が定めている参加制限の撤廃について【第59回大会より順次実施】

(例 :弓道 大学生だけの編成は認めない」 第61回大会より廃止)



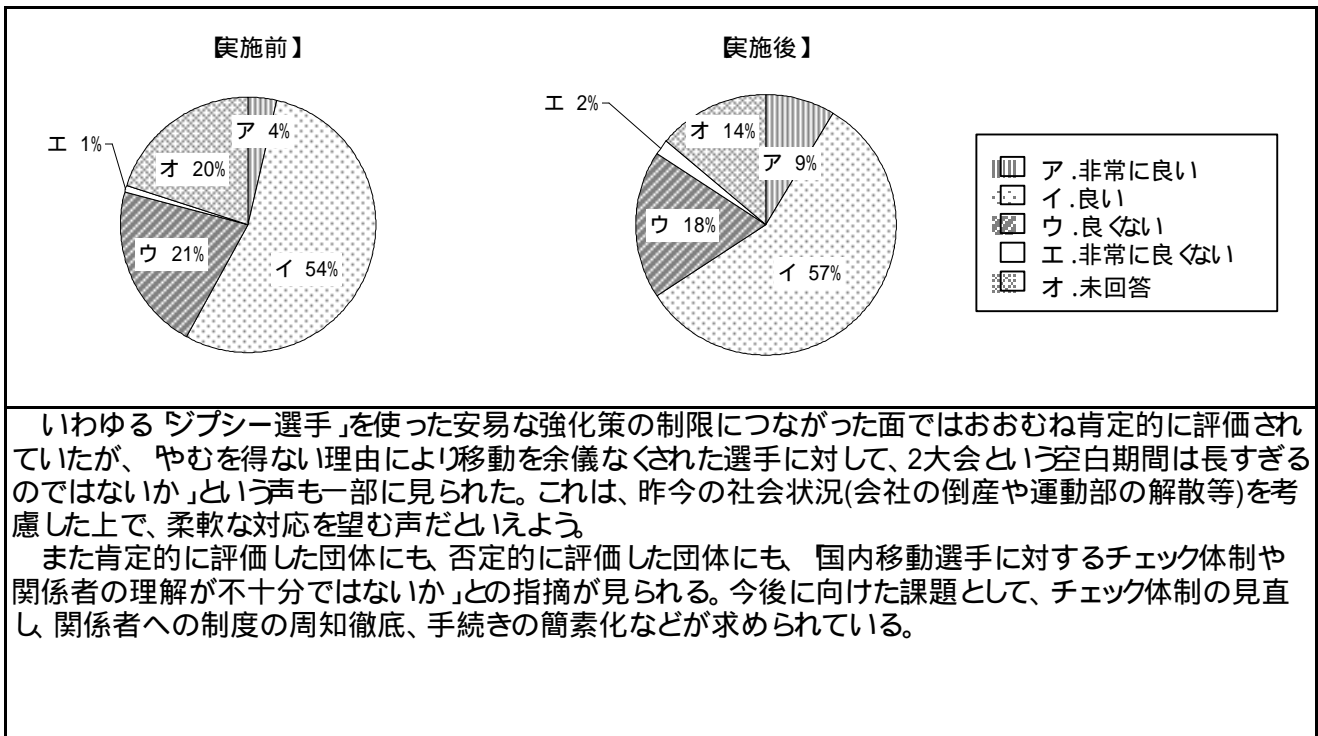
2.成年種別の所属都道府県の統一について【第60回大会より実施】

(社会人と大学生で異なっていた規定を一本化し、「居住地を示す現住所」「勤務地」「ふるさと」のいずれかとした)



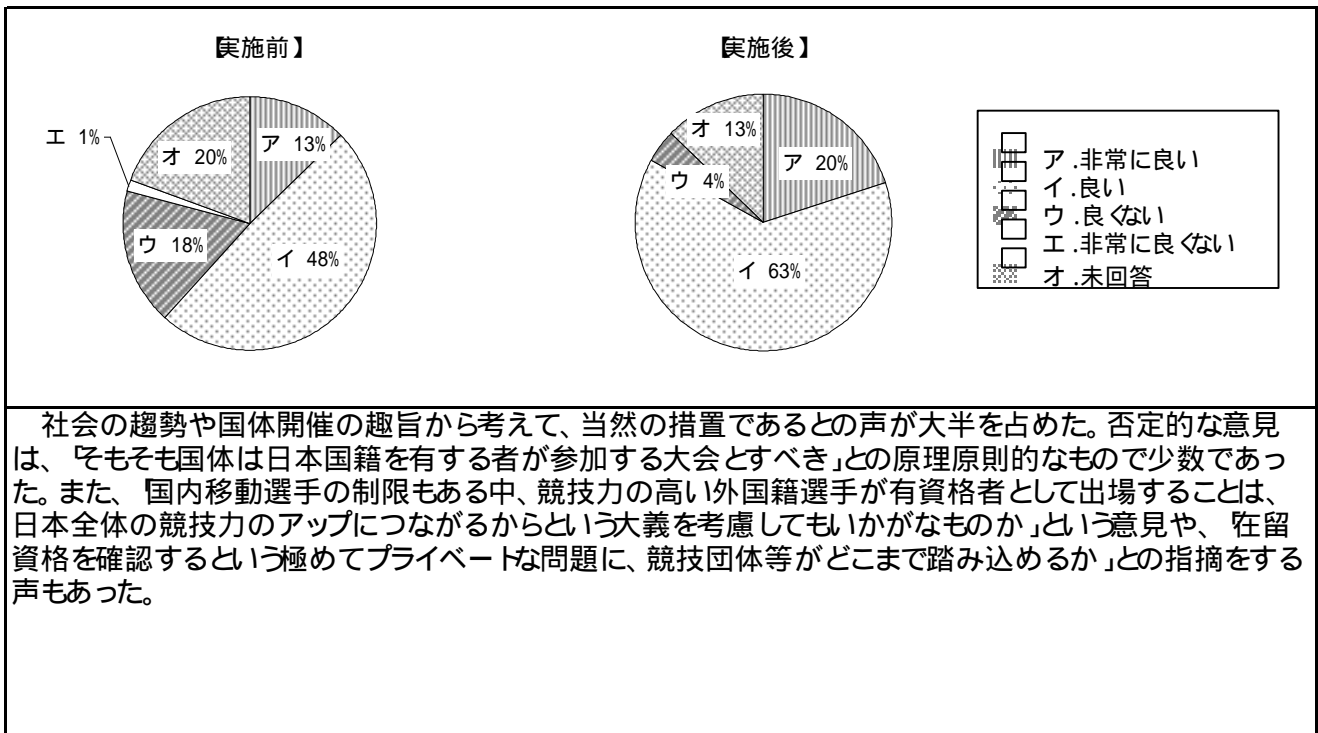
3.国内移動選手の制限について【第60回大会より実施】

(異なる都道府県から出場する場合は、以前は1大会の間を置くこととなっていたが、2大会の間を置くこととなった)

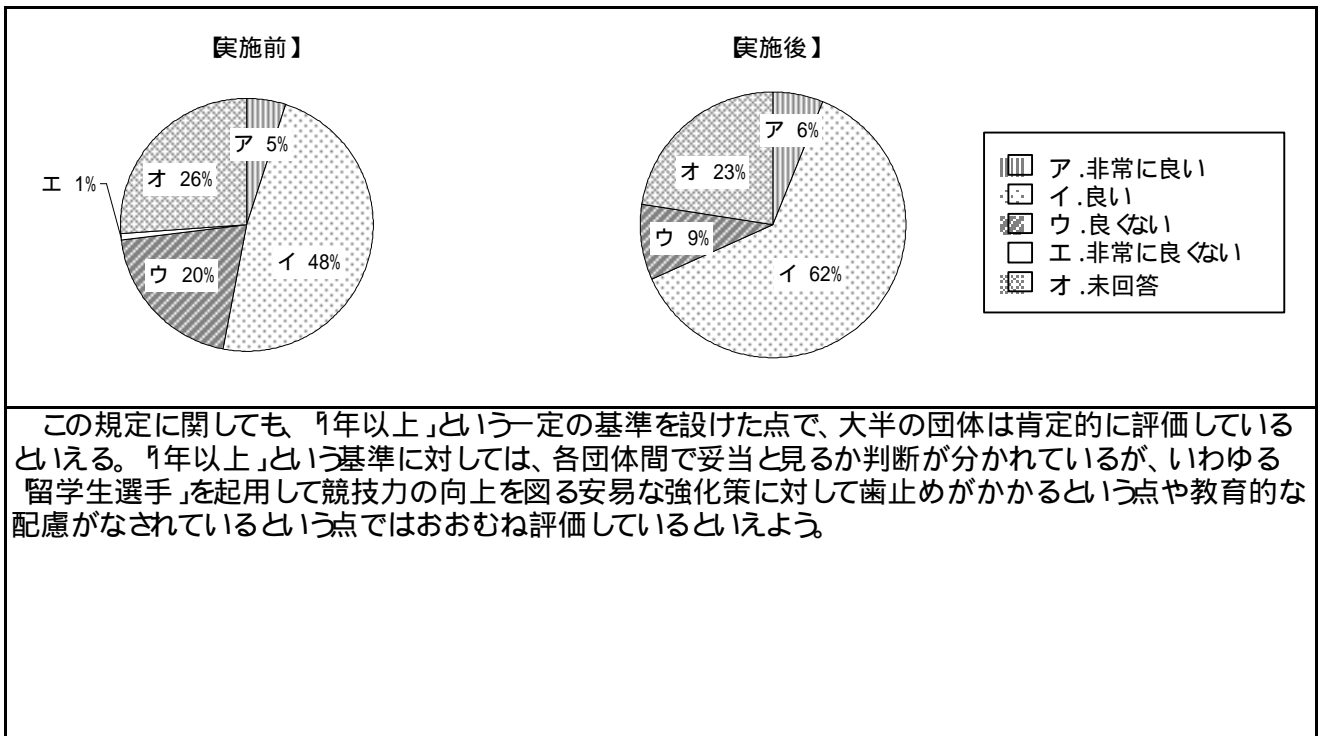


4.永住者(特別永住者含む)の参加について【第61回大会より実施】

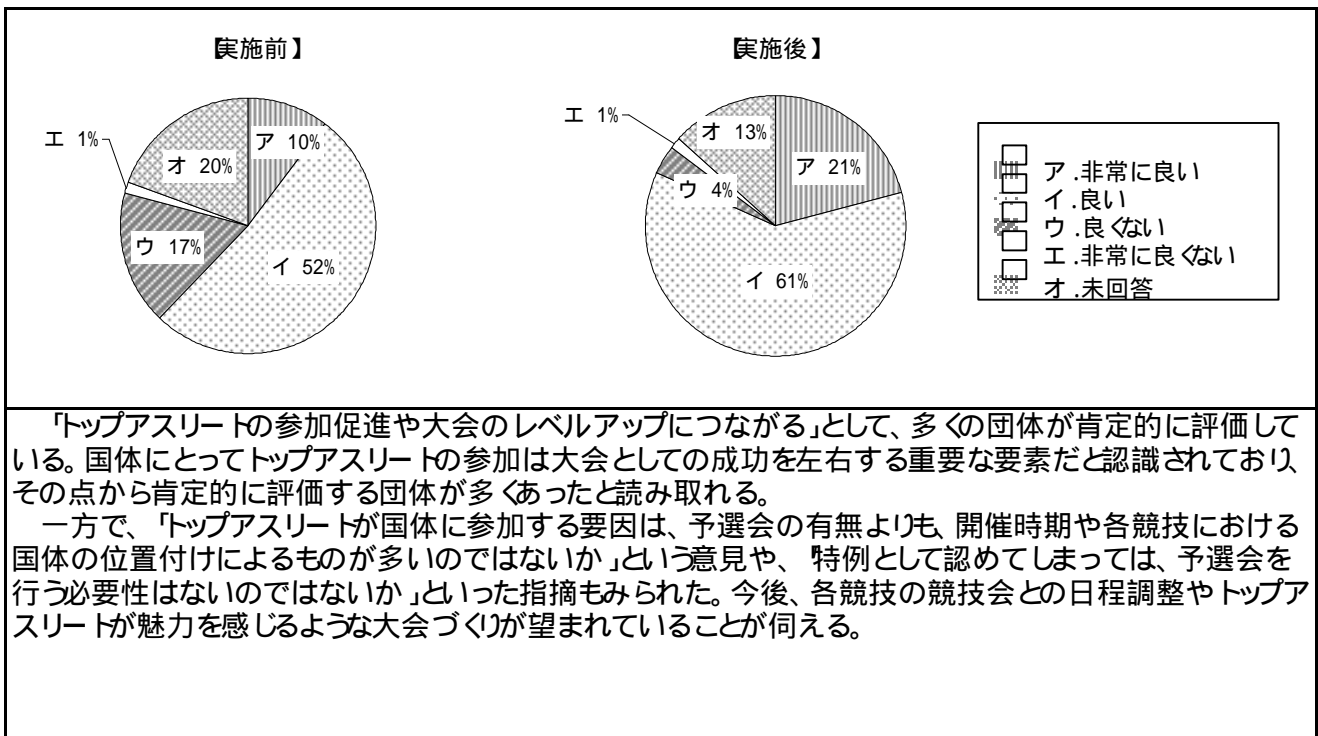
(特別永住者を含む永住者に対し、日本国籍を有するものと同等の参加資格を与えた)



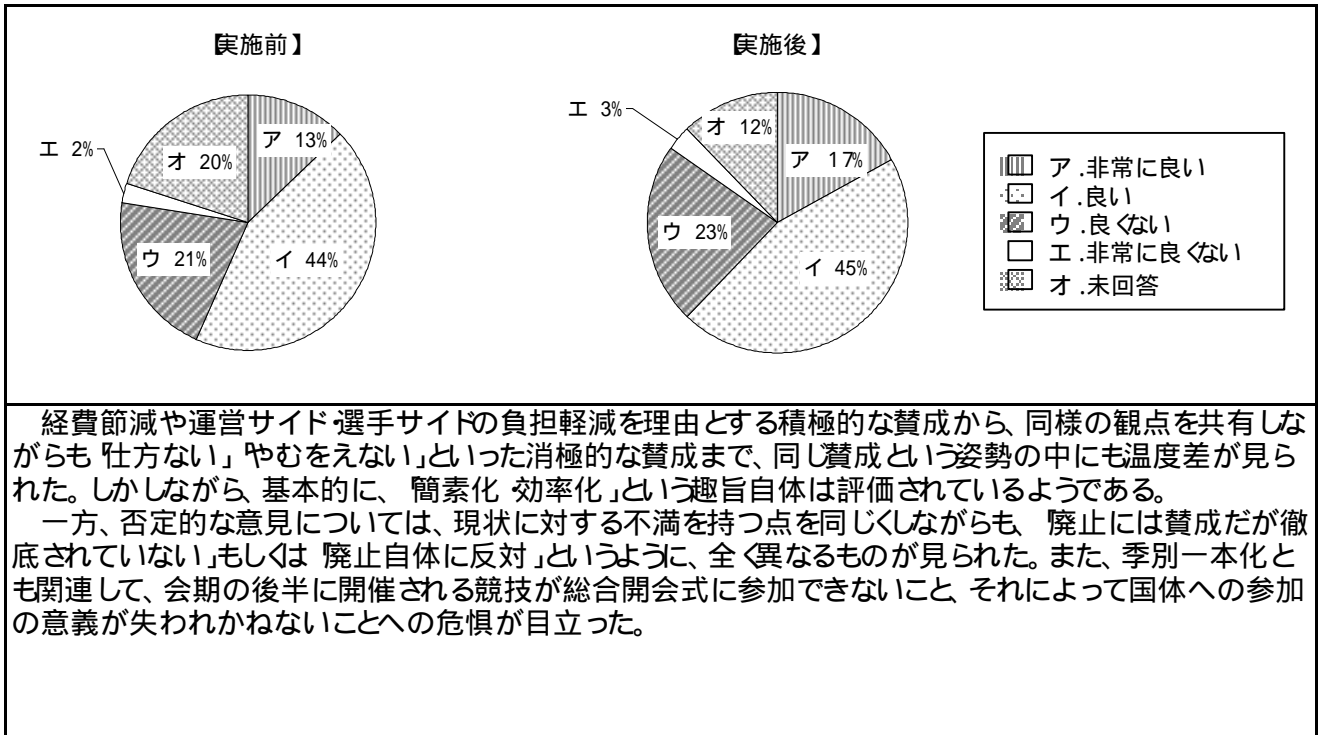
5. 少年種別における就学生及び家族滞在(中学3年生)の取扱いについて【第60回大会より実施】
 (参加申込締切時に、学校教育法第1条が定める学校に1年以上在籍していることとした)



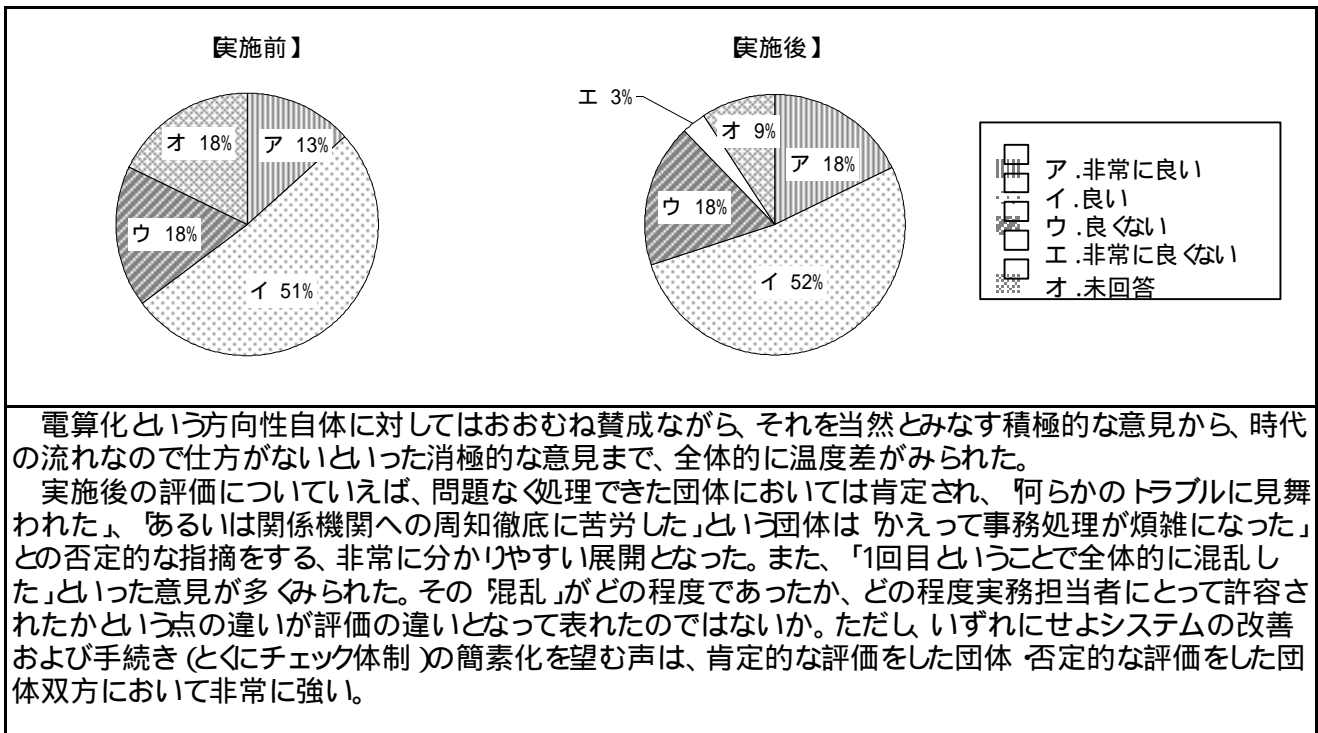
6. 予選会免除の拡大について【第58回大会より実施】



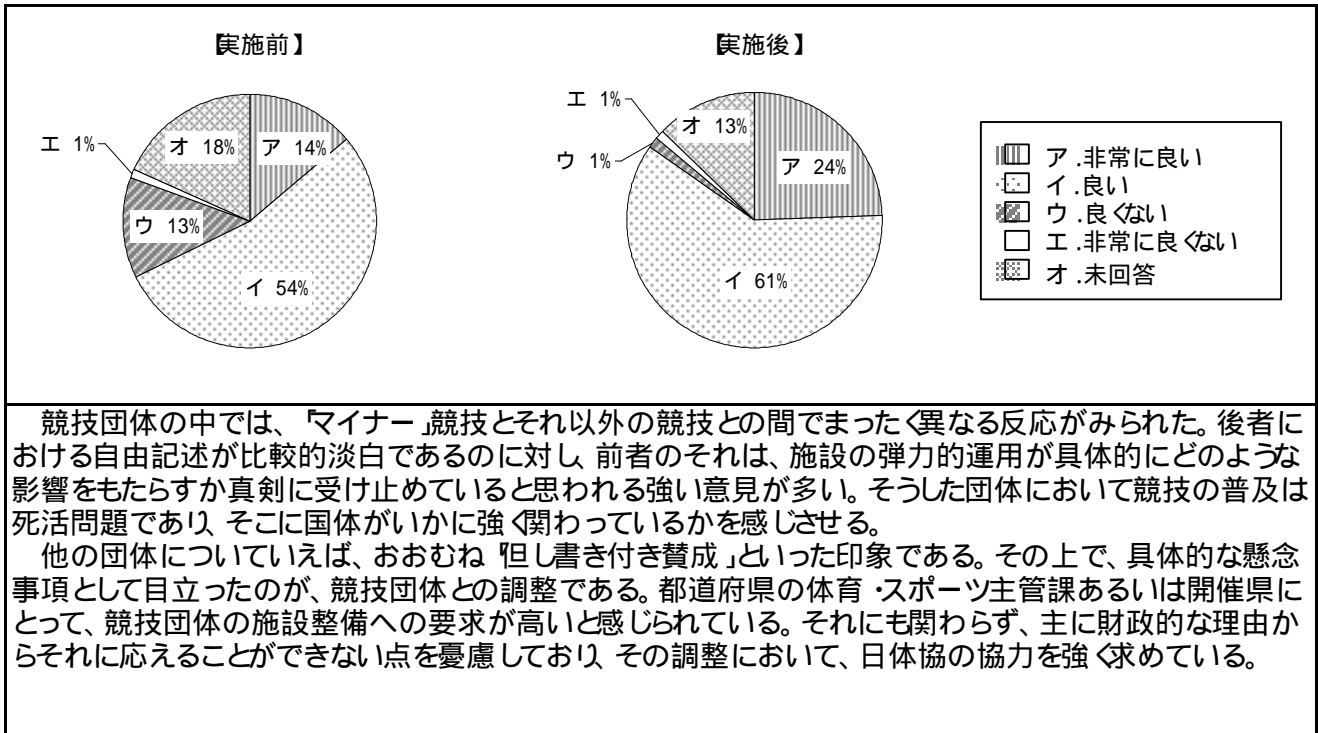
7. 競技会開始式の廃止について【第59回大会より廃止】



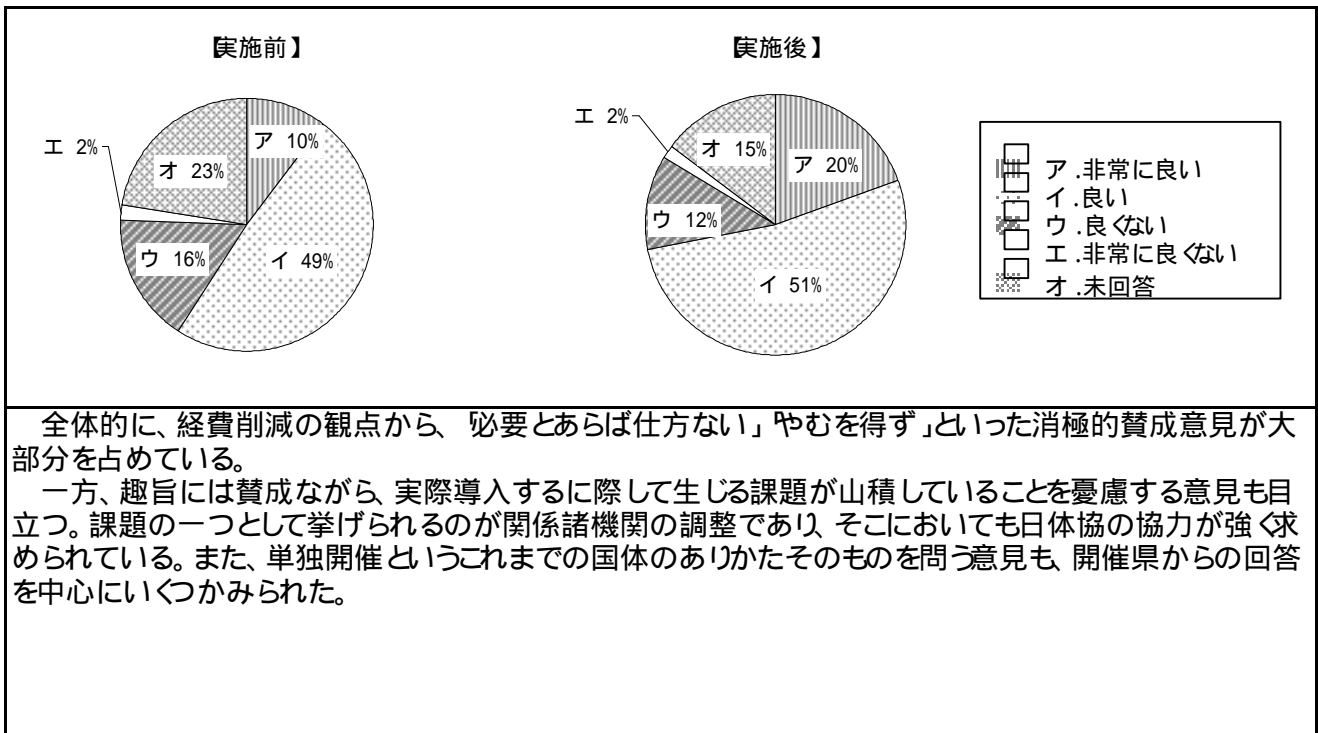
8. 参加申込の電算化導入について【第61回大会より導入】



9.施設の弾力的運用について



10.近接県の競技施設の活用について



11.各競技会場におけるイベント事業の実施について【第61回大会より順次実施】

(会場の地域住民や観客に対する当該競技の普及や振興、サービス提供を目的としてホッケー教室等を実施)

